

平成31年度当初予算編成方針について

1 財政状況

国内の経済情勢は、企業収益が過去最高を記録し、雇用・所得環境が改善するほか、有効求人倍率が44年ぶりの高さになるとともに失業率が25年ぶりの水準まで低下するなど、成長から分配への経済の好循環が着実に回り始めており、民需を中心とした景気回復が期待される状況にある。

こうした中、本年6月に策定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」においては、人口減少、少子高齢化の中にあっても、持続的な経済成長を実現していくため、人づくり革命及び生産性革命を実現・拡大し、潜在成長率の引き上げを進め、成長の果実を都市から地方、大企業から中小企業に波及させるとともに、誰もが活躍できる社会を実現することにより、成長と分配の好循環の拡大を目指すとしている。

本市の財政状況は、平成29年度一般会計決算において、市税収入が4年連続で900億円を上回るとともに、市債残高は減少し、財政調整的基金は目標残高を確保するなど、財政運営の健全性や長期安定性を示す指標は良好な状態を維持している。

そのような中、本年7月に策定した「平成30年度中期財政計画」（平成31年度～35年度）においては、今後の5年間について、高齢化の進行などに伴う社会保障関係経費の増加に加え、未来につながる複数の大型建設事業の実施に伴う投資的経費の確保を見込んだところである。また、市税や国・県支出金など一層の「財源の確保」や限られた行政資源で最大の効果を発揮するための施策・事業の「選択と集中」、中長期を見据えた行財政改革を図り、持続可能な財政運営を実現することが必要であるとしたところである。

2 基本方針

平成31年度予算は、「中期財政計画」を踏まえ、持続可能な財政構造を確立していくため、健全な財政運営を基本としながら、「第6次総合計画」で掲げた6つの「未来都市」の実現に向け、以下により編成するものとする。

(1) 施策・事業の優先化・重点化

- ・ 6つの「未来都市」の実現に向けて、「第6次総合計画基本計画」において取り組むこととした、高い政策効果が期待できる各分野の「戦略事業」や、他の分野への波及効果や分野間での連携・連動による政策効果が期待できる「まちづくり好循環プロジェクト」を意識し、「まちづくりの好循環」の加速化につながる施策・事業について、優先化・重点化を図る。
- ・ 施策・事業の優先化・重点化にあたっては、本市の政策全体を見渡し、行政課題の緊急性や重要性、事業実施による費用対効果を見極め、施策・事業の「選択と集中」を図るとともに、既存の施策・事業の再構築や最適化、類似重複事業の統廃合など、「スクラップ・アンド・ビルド」を基本とする。

(2) 財源確保の徹底

- ・ 将来にわたり安定した財源を確保するためには、移住・定住人口の増加や多様な産業の集積を着実に進めるなど、将来にわたって成長し、都市の活力を高めながら税源の拡大を図るとともに、市有資産や補助制度を最大限活用する必要がある。
- ・ このため、市税や使用料などの自主財源については、収納対策の強化や収入の増加につながる利活用の促進に努める。また、国・県支出金などの依存財源については、現行制度や新たな補助制度を十分に研究・活用し、交付額の増加を図る。
- ・ 市債と基金については、目標残高や将来の公債費負担に配慮しながら、効果的に活用する。

(3) 行財政改革の徹底

- ・ 持続可能な財政構造を確立するためには、歳出改革・効率化、歳入確保に継続的に取り組む必要がある。
- ・ このため、「第5次行政改革大綱」と、その具体的な取組を定めた「行革プラン」における4つの柱である、①事務事業やその実施手法等の継続的な見直しを図る「事務事業の継続的改善」、②多様な担い手との協働や民間活力の活用等を図る「市民活力の最大化」、③行政経営資源の最適化や内部努力の徹底等を図る「行政経営基盤の強化」、④公共施設等の適正

配置・適正管理等を図る「公有財産の適正管理（マネジメント）の推進」に基づき、徹底した行財政改革に取り組む。

- ・ 特に、公共施設等については、「宇都宮市公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化の推進や、更新時期に併せた再配置・統合・複合化など、人口構造の変化等に対応したマネジメントに取り組む。

3 予算編成方法

歳出の効率化や政策効果の高い施策・事業への財源配分が図れるよう、既存の施策・事業の見直しや、直近の決算・執行実績に基づく金額の精査を徹底し、その上で、緊急性や重要性を見極め、真に必要な経費を積み上げる「ゼロベース積み上げ方式」とする。

4 予算要求の考え方

(1) 総括的事項

予算編成方法に基づき、全ての経費について抜本的な見直しを図った上で要求すること。

- ・ 新規・拡充事業を要求する場合は、既存事業のスクラップにより財源を捻出するとともに、あらかじめ目標や実施期間などを明確に設定すること。
- ・ 事業効果を見極めるため、事業開始後3～5年が経過する事業については、現在の市民ニーズとの適合、所期の目的・目標の達成状況等を検証し、事業継続の可否や再編・再構築の必要性を精査した上で、予算要求すること。

(2) 歳入に関する事項

ア 自主財源

- ・ 市税、負担金、使用料・手数料など全ての徴収金については、ペイジー収納及びコンビニ収納の推進、口座振替等による納期内納付の促進などにより、新たな滞納者の発生防止や納付指導を強化し、徴収率の向上に努めること。
- ・ 市有資産については、未利用の土地や施設などの売却や貸付を積極的に推進するとともに、施設や印刷物等へ広告収入を導入するなど、創意工夫しながら有効活用を図ること。

イ その他の財源

- ・ 国・県支出金については、国・県の政策意図や予算編成の動向を十分見極め、積極的な導入を図るとともに、これまでの採択状況を踏まえ、適切な額を要求すること。
- ・ 市債については、普通交付税措置があるものを優先的に活用すること。

(3) 歳出に関する事項

ア 政策的経費

- ・ 政策的経費については、総合計画実施計画の事業費や中期財政計画の推計額を踏まえること。
- ・ 「東京オリンピック・パラリンピック」などのビッグ・イベントの開催に向けた集中的なインフラ整備に伴い、人手不足や建設資材の高騰などが懸念されることから、改めて事業の緊急性などを見極め、実施スケジュールの見直しや事業の平準化に努めること。
- ・ 各事業については、根拠データ等を精緻に検証して、その成果・効果等を明確にするとともに、部局内における優先順位を設定し、要求すること。

イ 義務的経費

- ・ 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）については、中期財政計画における推計額を踏まえること。
- ・ 人件費については、「平成31年度 組織・定員の方針」を踏まえ、執行体制の効率化を図り、経費の抑制に努めること。なお、非常勤嘱託員及び臨時職員の要求については、部局内において、現状の人数・数量の範囲内を基本とし要求すること。
- ・ 扶助費については、これまで実施してきた自立支援・疾病予防・健康づくり等の効果を踏まえ、今後の医療費や給付費等の伸びの抑制を見込むこと。また、国の制度等によらない本市独自の事業については、改めて目的・手段、効果等を精査の上、要求すること。

ウ 上記以外の経費等

- ・ 上記以外の経費については、市民サービスを維持しつつ、手法や方法を工夫するなど、より一層効率化を図ること。なお、経常的な経費については、経費の性質に応じ、過去の決算や執行実績に基づき、要求限度額を設定するので、その範囲内で要求すること。
- ・ 補助金等については、「補助金等の見直し」の結果を適切に反映する

こと。

- ・ 特別会計への繰出金については、中期財政計画における推計額と整合を図るとともに、一層の経費の抑制に努めること。

(4) その他

ア 国・県の動向等について

- ・ 国の各省庁や県が示す平成31年度予算の概算要求等の内容などを注視し、情報収集に努め、適切かつ迅速な対応を図ること。
- ・ 国が、頑張る地方の取組を支援する仕組みを強化するため、地方交付税の算定について、地方創生の取組の成果の実現具合に応じた算定へのシフトを進めるとともに、先進的な業務改革に取り組む自治体の経費水準を算定額に反映する「トップランナー方式」などを拡大するとしていることを踏まえ、業務効率化に一層努めること。
- ・ また、PPP/PFIや地方行政サービスの民間委託の導入が推進されていることを踏まえ、本市においても、効果的・効率的な行政サービスの提供のほか、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起などに資する「官民連携」による事業手法の導入を積極的に検討すること。
- ・ 地方自治体間の連携を深め、広域的レベルでの政策を推進していることから、県や近隣市町等の動向を的確に把握すること。

イ 公営企業会計について

公営企業会計で実施している各事業については、企業的性格を十分に生かした収入の確保や経営のより一層の合理化を推進し、独立採算制の確保に努めること。また、予算の計上にあたっては、中期財政計画における推計額を踏まえること。

ウ 出資法人等について

出資法人等については、各団体が設立目的を効果的に達成できるよう、市の「出資法人等改革推進計画」や各団体の「中期経営計画」に基づき、団体運営の効率化、経営基盤の強化に向けた経営改革を、より一層推進するとともに、本市の予算編成方針を踏まえ、ゼロベースの視点に立ち、収入の確保、経費の縮減について引き続き指導すること。

「平成30年度当初予算」と「中期財政計画における平成31年度予算推計額」の比較

(1) 歳入

単位:百万円

区 分	平 成 30 年 度	平 成 31 年 度	増減額
	予 算 額	推 計 額	
市 税	92,856	94,670	1,814
地 方 交 付 税	2,900	2,320	▲580
地 方 消 費 税 交 付 金	10,366	10,677	311
国 ・ 県 支 出 金	53,775	49,902	▲3,873
繰 入 金	7,548	8,442	894
市 債	18,911	16,401	▲2,510
そ の 他	35,444	25,318	▲10,126
合 計	221,800	207,730	▲14,070
うち, 一般財源	116,554	117,405	851

(2) 歳出

単位:百万円

区 分	平 成 30 年 度	平 成 31 年 度	増減額
	予 算 額	推 計 額	
1. 消 費 的 経 費	180,719	174,130	▲6,589
義務的経費	98,962	100,649	1,687
(1)人件費	30,495	31,945	1,450
(2)扶助費	54,890	54,836	▲54
(3)公債費	13,577	13,868	291
その他の消費的経費	81,757	73,481	▲8,276
うち, 物件費	24,885	24,859	▲26
うち, 補助費等	15,145	15,620	475
うち, 繰出金	13,643	13,971	328
2. 投 資 的 経 費	41,081	33,600	▲7,481
合 計	221,800	207,730	▲14,070

財政指標の推移(普通会計)

単位:百万円

	平 成 30 年 度 末	平 成 31 年 度 末	増減額
普 通 会 計 市 債 残 高	122,166	124,388	2,222
財 政 調 整 基 金 残 高	16,291	13,312	▲2,979
公 共 施 設 等 整 備 基 金 残 高	4,874	2,436	▲2,438